

「働き方改革関連法に関する説明会(時間外労働の上限規制等について)」の開催のご案内

時間外労働の上限規制について、令和6年4月から、これまで適用が猶予されていた業種及び業務に対しても上限規制が適用されます。これを受け、事業主の方や労務管理担当者の方等を対象とし、時間外労働の上限規制等に係る内容を中心とした説明会を開催します（参加無料）。

栃木労働局では、10月から2月にかけて、労働基準監督署の管轄ごとに複数回実施します。

この機会に是非ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。



準華©栃木労働局



お申し込みはこちらから！→ <https://jogenkisei.mhlw.go.jp/>

月 開 催 説 明 会	開催日時・開催会場・対象地域	説明内容			
		1	建設業における時間外労働の上限規制について	2	ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイント
2月	2月3日(火)14:00～16:00 栃木商工会議所大会議室 〔栃木監督署管轄地域〕	3	働き方・休み方改善の取組	4	同一労働同一賃金の取組
2月	2月5日(木)14:00～16:00 宇都宮労働基準監督署会議室 〔宇都宮監督署管轄地域〕	1	建設業における時間外労働の上限規制及び安全管理について	2	ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイント
		3	働き方・休み方改善の取組	4	同一労働同一賃金の取組

今 後 の 開 催 予 定	監督署別	令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月
		宇都宮署		12月9日 会場開催		2月5日 会場開催
今 後 の 開 催 予 定	足利署	10月24日 オンライン開催		12月18日 オンライン開催		
		建設業		建設業		
			11月4日 会場開催			2月3日 会場開催
今 後 の 開 催 予 定	栃木署		運送業(トラック)			建設業
				12月8日 会場開催	1月8日	
				建設業	会場開催	
今 後 の 開 催 予 定	鹿沼署	11月17日 会場開催			1月13日	
		建設業			会場開催	
				運送業(トラック)		
今 後 の 開 催 予 定	大田原署			12月8日 会場開催	1月8日	
				建設業	会場開催	
					旅館業	
今 後 の 開 催 予 定	日光署	11月7日 会場開催			1月13日 会場開催	
			小売業・社会福祉施設		運送業(トラック)	
今 後 の 開 催 予 定	真岡署	11月11日 会場開催			1月23日	
		製造業			会場開催	
					小売業	

※ 本説明会は厚生労働省委託により「株式会社読売エージェンシー」が運営しております。

※ お問い合わせは下記までお願いいたします。

【ご質問・お問合せ先】

株式会社読売エージェンシー

時間外労働の上限規制等に関する説明会事務局

TEL : 03-5226-9911 (平日10:00～17:00)

E-mail : overtimework@yomiuri-ag.co.jp

ご参加お待ちし
ております!!

